

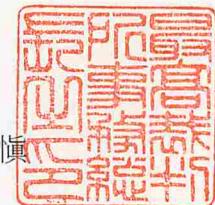
最高裁秘書第138号

令和3年1月27日

林弘法律事務所

弁護士 山 中 理 司 様

最高裁判所事務総長 中 村



司法行政文書不開示通知書

令和2年11月25日付け（同月27日受付、第020697号）で申出のありました司法行政文書の開示について、下記のとおり開示しないこととしましたので通知します。

記

1 開示しないこととした司法行政文書の名称等

導入修習及び分野別実務修習に参加するための旅費について（73期司法修習予定者向けの、司法研修所事務局経理課長の事務連絡）

2 開示しないこととした理由

1の文書は、作成又は取得していない。

担当課 秘書課（文書室） 電話03（3264）5652（直通）